

保護者・地域の皆さまへ

～子どもたちの教育環境の充実のために～
学校の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします

日頃から、学校教育の充実にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

地域の大切な宝である子どもたちの健やかな成長は、私たち全ての大人の願いです。

そのためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、協力して子どもたちに関わるとともに、学校においては、子どもたち一人一人にきめ細かな指導を行うための体制づくりが必要だと考えます。

本市では、保護者・地域の皆さまのご協力を得ながら、教職員が授業を中心とした教育に専念できる環境を整えることで、子どもたちの健やかな成長に力を尽くしたいと考えます。

つきましては、市内一斉で以下のことに取り組みますので、学校における働き方改革へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

令和6年4月
えびの市教育委員会



<保護者・地域の皆さまへのお願い>

① 学校・家庭・地域で役割分担をし、連携・協力した取組をお願いします。

② 子どもたちの登校は、午前7時30分以降にお願いします。

③ 学校への電話連絡や相談は、午前7時30分から午後5時30分までの間にお願いします。

※ 時間内であっても、学校の状況によって留守番電話になる場合があります。

※ ②、③については、各会合等（参観日や自治会の集会など）でお願いをしており、令和2年5月から取り組んでいます。

※ 詳しくは裏面をご覧ください。

<保護者・地域の皆さまへのお願い>

① 学校・家庭・地域で役割分担をし、連携・協力した取組をお願いします。

- ・ 子どもたちが地域活動に参画することは、地域に生きる一員として大きな意味があることから、積極的な推進が求められています。
- ・ 学校、家庭、地域で、「目指す地域の姿や子どもの姿」などを共有するための話し合う場をもち、共通理解のもと、それぞれの役割と責任を果たしながら、子どもたちの学びや成長を支える取組を進められるよう連携・協力をお願いします。



- ・ 登下校時の通学路における安全確認や夜間の見回りなどは、地域の安全・安心を守る取組の一環として、関係機関・保護者・地域の方々と協力しながらの取組をお願いします。
- ・ P T A 活動は、家庭と学校が協力し合って教育効果をあげることを目的とするものです。子どもたちにとってより充実した活動になるよう、これまでの取組を見直し、精選した計画・実施をお願いします。

② 子どもたちの登校は、午前7時30分以降をお願いします。

- ・ 教職員の勤務時間前の教室に、長時間、子どもだけにいることは、防犯上、子どもの安全が確保できない事態も予想されます。また、子ども同士のトラブルや事故、けがなどの対応が遅れてしまう危険性も考えられます。

(※令和2年5月から実施しています。)



③ 学校への電話連絡や相談は、午前7時30分から午後5時30分までの間をお願いします。

- ・ 夜間、休日等の頻繁な電話連絡・相談等によって、教職員の日常業務に支障が出ている例が報告されております。緊急時（子どもたちの生命や安全に関わる重大事態）を除き、電話連絡や相談については、午前7時30分から午後5時30分までの間をお願いします。

※ 時間内であっても、学校の状況によって留守番電話になる場合があります。

- ・ 緊急時の連絡については、学校がお知らせする方法に沿ってお願いします。
- ・ 教職員個人所有の携帯電話等への連絡については、原則として行わないようお願いします。

(※令和2年5月から実施しています。)